

調査計画

- 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）
花木等生産状況調査

2 調査の目的

本調査は、花きのうち、作物統計調査（基幹統計調査）で対象となっていない花木等^(注1)の出荷量、出荷額等を把握し、需給動向に即した生産振興及び消費・輸出拡大対策の企画立案等の基礎資料を得ることを目的とする。

（注1）花き及び花木等の定義については、別紙1を参照

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（全国 その他）

全国を地理的範囲とする調査（以下「全国調査」という。）を3年ごとに実施する。

全国調査を行わない年においては、花木等の品目別に、その主産県の区域（品目別に全国作付面積のおおむね8割を占める上位都道府県^(注2)）を地理的範囲とする調査（以下「主産県調査」という。）を実施する。

（注2）直近の全国調査の結果から判断する。

（2）属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

集出荷団体等^(注3)

（注3）①（一社）日本花き生産協会発行の会員名簿及び都道府県域の関係機関で備え付けの花き生産組織名簿に記載されている者、②その他の都道府県単位の生産者団体、③都道府県及び④都道府県農業協同組合中央会をいう。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

全国調査においては、47団体（母集団の大きさ：171団体）^(注4)

主産県調査においては、主産県ごとに1団体を選定する。

（注4）母集団の大きさの内訳は、以下①～④のとおり

①（一社）日本花き生産協会発行の会員名簿及び都道府県域の関係機関で備え付けの花き生産組織名簿に記載されている者：30団体

②その他の都道府県単位の生産者団体：47団体

③都道府県：47団体

④都道府県農業協同組合中央会：47団体

（2）報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

農林水産省が作成した集出荷団体等の名簿を母集団情報として、集出荷団体等ごとの情報の把握状況などを勘案し、花木等の作付面積や出荷状況等を円滑かつ的確に把握できる集出荷団体等を、都道府県ごとに1つ選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 花木類の品目別（ツツジ、サツキ、カイツカイブキ、タマイブキ、ツバキ、モミジ、ヒバ類、ツゲ類及びその他花木。以下同じ）の作付面積、出荷量、出荷額及び花木類計の実栽培農家数

イ 芝の品目別（日本芝及び西洋芝。以下同じ）の作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合及び芝類計の実栽培農家数

ウ 地被植物類の品目別（つるもの類、タケ・ササ類、ジャノヒゲ類、草本類及び木本類。以下同じ）の作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合及び地被植物類計の実栽培農家数

※ ア～ウのいずれも、実栽培農家数は、全国調査でのみ調査する。

[集計しない事項の有無] 無 有

(2) 基準となる期日又は期間

調査実施年（調査票の提出期限の年。以下同じ）の前々年1年間（1月1日～12月31日）ただし、作付面積については、調査実施年の前々年12月末日時点

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

農林水産省－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム
電子メール）調査員調査 その他（FAX）

[調査方法の概要]

民間事業者が報告者の希望を確認した上で、郵送、オンライン（電子メール）又はFAXのいずれかの方法により調査票を配布・回収する自計調査の方法とする。

なお、電子メールによる場合は、調査票を収録したファイル（Excel）にパスワードを設定して回収することでセキュリティを確保することとする。

また、FAXによる調査票の送信に当たっては、調査票の送信前後に、報告者と民間事業者の双方において、調査票の送付・受取の確認連絡によるセキュリティ対策を講ずることとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期
その他（ ）

ただし、調査事項によって調査の周期が異なる。詳細は別紙2を参照

（直近の全国調査実施年：令和5年（令和4年12月～令和5年2月に実施した令和3年産調査））

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年12月中旬～翌年2月中旬

8 集計事項

- (1) 花木類の品目別生産・出荷状況（作付面積、出荷量、出荷額）及び実栽培農家数
- (2) 芝の品目別生産・出荷状況（作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合）及び実栽培農家数
- (3) 地被植物類の品目別生産・出荷状況（作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合）及び実栽培農家数

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別（全部公表 一部非公表 全部非公表）
- (2) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat 以外） 印刷物 閲覧）
- (3) 公表の期日
調査実施年の8月中旬までに公表する。

10 使用する統計基準等

- 使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）
使用しない

本調査は、都道府県の範囲を区域とする（一社）日本花き生産協会の会員、花き生産者団体、都道府県等の集出荷団体等を対象とする調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間：記入済み調査票は3年（調査実施年の4月1日から起算）、調査票の内容を記録した電磁的記録媒体は永年
保存責任者：農林水産省大臣官房統計部長

別紙 1

本調査における花き及び花木等の定義

「花き」とは、観賞の用に供される植物をいい、切り花類、球根類、鉢ものの類、花壇用苗ものの類、花木類、芝及び地被植物類の7区分で構成される。

また、本調査の調査対象品目である「花木等」とは、花きのうち、花または果実を観賞するために栽培される木本(鉢ものの類は除く。)及び造園や装飾に用いるために栽培される草木をいい、花木類、芝、地被植物類の3区分をいう。これら3区分の定義は以下のとおり。

- 1 花木類とは、新緑や紅葉・斑入り葉などの葉の美しさを愛でるための植物や端正な樹形を楽しむための植物をいう。
- 2 芝とは、芝草を人工的に群生させ、地表面を緻密に被覆する多年草の植物をいう。
- 3 地被植物類とは、地表面を覆って地肌を隠す為に植栽する植物の総称で、草丈が低く性質強健な木及び草の事をいう。

別紙 2

調査事項ごとの調査の周期は以下のとおり。

調査事項	調査の周期及び地域的範囲
作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合（芝及び地被植物類に限る。）	3年ごとに全国調査 全国調査を行わない年は主産県調査
実栽培農家数	3年ごとに全国調査 (全国調査を行わない年は把握しない。)